

## 令和3年度 前橋総合運動公園群馬県陸上競技・サッカー場 利用調整会議開催要項

1. 対象期間 《芝生部分》令和3年5月10日（月）～令和4年1月31日（月）  
《トラック部分》令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）  
（※年末・年始及び施設の休場日等を除く）
2. 対 象 【陸 上】大会及び練習会  
【サッカー】大会  
※特別の理由がある場合を除く
3. 日 時 令和2年12月12日（土）
4. 会 場 前橋総合運動公園 テニスクラブハウス
5. 申し込み 令和2年12月5日（土）までに指定の用紙に必要事項を記入して  
前橋総合運動公園に提出してください。  
なお、申し込みがない場合でもご連絡ください。  
※用紙が足りない場合はコピーしてください。  
または、ホームページよりダウンロード(word形式)することもできます。  
<http://www.maebashi-cc.or.jp/maebashiundohkohen/download>
6. 注意事項 予約を取り消す場合は、『取消申請書』を提出してください。  
予約した日時を過ぎた場合は使用料をお支払いいただくことになります。  
※『取消申請書』は前橋総合運動公園ホームページよりダウンロードしてください。  
※別紙記載事項を熟読し該当種目及び競技内容でお申し込みください。  
※当日、調整会議に欠席した場合は、希望日時に添えない場合があります  
ので、あらかじめご了承ください。  
※調整会議の資料は会議以降随時変更していきます、新たな大会等を検討  
する際は、ご注意願います。
7. 確認事項 \*火曜日は休場日です。（火曜が休日に当る場合はその後の一番近い平日）  
原則として休場日は、日程から外してください。  
\*6～9時の時間帯は、5月から10月末までの期間利用可能です。なお  
開施設の都合もありますので、準備片づけを含めた時間でご記入ください。  
\*調整会議後、日程の変更・追加などが生じた場合は、速やかに電話連絡  
のうえ書面をご提出ください。  
\*大会要項等詳細については事前に管理事務所にご連絡ください。
7. 連絡先 公益財団法人 前橋市まちづくり公社  
前橋総合運動公園（担当：滋野）  
〒379-2107 前橋市荒口町 437-2  
Tel：027-267-1911 / Fax：027-268-1917  
Mail：k-shigeno@maebashi-cc.or.jp